

小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るパブリック・コメント(意見募集)結果報告

1 意見募集期間

平成28年2月8日(月)から平成28年2月26日(金)まで

2 実施方法

小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を市ホームページ、市役所企画課、あすてらす、生涯学習センター、各校区公民館、のぞみがおか生楽館、小郡交流センターで閲覧可能とし、意見提出様式により意見募集を行った。

3 意見提出者数(意見数)

8名(意見数8件)

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	施策名等	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	基本目標3-(2) 「児童の健全育成」	概要に、放課後や休日、長期休暇などに子ども達が安心して過ごすことが出来る施設の検討について追加し、主な取組みとして児童館、市民プールの新設を要求する。	総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関して、一定のまとまりの政策分野ごとの基本目標と、その達成のために市が講ずべき施策の基本的方向を定めるものです。具体的な施設整備については、多額の事業費を要するものであり、各分野の個別計画や方針に基づき決定していくこととなりますのでご理解ください。 以上を踏まえ、各ご意見への総合戦略の中での考え方を示します。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。 【児童館】 「保育施設・学童保育の充実」として、学童保育所等の充実に掲げていますが、児童館について、現在のところは具体的な検討はありません。子どもたちの居場所づくりについては、「地域で子育てを助け合う環境づくり」(24ページ上段)を推進していく中で、校区公民館など既存の施設を活用した各種事業などの形で検討していきたいと考えています。
2	基本目標3-(3) 「教育環境の整備・充実」	主な取組みにある「学校大規模改造事業」について、三国小学校・中学校の運動場と特別教室の増設を要求する。	【市民プール】 スポーツ施設については、基本目標2-(5)「スポーツ環境の整備・充実」の中で掲げていますが、新規の施設整備として、総合体育館の検討を進めているところです。また、運動公園等のめぐまれたスポーツ環境の維持・管理が重要な課題であると考えています。 【三国小学校・中学校の運動場、特別教室の増設】 学校施設については、学校大規模改造事業の他、総合戦略には掲げていませんが、グラウンド・校地整備事業や校舎、体育館整備事業等として、緊急度などを考慮しながら、年次的、計画的に実施しているところです。

3	基本目標3－(2) 「保育施設・学童保育の充実」	子ども・子育て支援新制度の開始により、新制度に移行した幼稚園及び認定こども園1号認定の保育料は、小郡市が決めた保育料となり、負担が増えている。大きな負担であり、保育料の改定を要求する。	幼稚園、認定こども園及び認可保育所の保育料につきましては、平成27年度より始めました、子ども・子育て支援新制度を推進していく中で、その他の課題とあわせて検討して参りたいと考えております。
4	基本目標3－(3) 全般	小郡市の公立幼稚園には、広い園庭や充実した遊具など、良いところが多くあるが、この良さを知らずに他園に入園する子どもが圧倒的に多いのは、2年保育だからである。小さい頃から保育園に通う子や年少から入園する子がほとんどである中、一緒に過ごしてくれる同年代のお友達が少ないこと等を考えると、2年保育の公立幼稚園を選ぶのは、相当の覚悟と体力が必要である。このままでは入園希望者の減少による廃園の可能性もあり、公立幼稚園の3年保育化をお願いする。	市立幼稚園については、平成27年度中に小郡市幼児施設審議会において、その方向性について審議がなされ、平成28年3月に答申が出されたところです。今後は、この幼児施設審議会の答申を踏まえ、具体的な市立幼稚園のあり方について、検討していくこととなっておりますので、ご理解ください。 幼児施設審議会での審議や答申の内容については、市のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。
5	全体	KPIについて、基準値の設定がなく、目標数値のみ設定されているものがあるが、実現可能性を測ることができないのではないかと。また、目標数値について、年間での目標なのか平成31年までの合計の目標値なのか分かりにくい。	KPIについて基準値を設定していないものとしては、まず、新たな取組みに対応する指標である等、過去の実績や集計データがない場合があります。また、目標数値として今後5年間での進捗を設定しているものについては、今後の予定や計画に基づき目標数値を設定し、進捗状況を把握していくため、過去の実績に基づく基準値は設定していないものです。年間での目標か5年間での目標か分かりにくいところのご指摘については、分かりやすいものとなるよう、KPIの表示の仕方や説明文を入れること等を再度検討していきたいと考えておりますのでご理解ください。
6	基本目標1－(1) 全般	農業の強化については、本文中の記載に対応し、KPIとして、「ブランド化した品目点数」、「農商工連携事業者数」などの具体的項目を設けるべき。	産地銘柄の確立(ブランド化)と農商工連携や6次産業化の促進については、これからの新たな取組みとして記載しています。総合戦略の計画期間である5年間(平成27～31年)の中では、各種調査や、検討を進めていくための農業者や関係団体とのネットワーク構築等が主な取組みになると考えています。以上を踏まえ、指標の設定に当たっては、農業従事者の高齢化と後継者不足への対応及び地産地消の推進に係る指標を設定したところです。
7	基本目標1－(3) 「商業経営の育成」 「魅力のある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援」	商業経営の育成のための研修会、講習会は市が主催するのか、他との共催なのか、また、融資制度の拡充については、総融資枠の拡充なのか利率等の条件の拡充なのか判別できないため、具体的記述を設けるべき。 また、商業活性化計画策定に当たっては、アンケートなど基礎資料となる調査は行わなくてよいのか。	総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関して、一定のまとまりの政策分野ごとの基本目標とその達成のために市が講ずべき施策の基本的方向を定めるものです。より具体的な事業内容については、各分野の個別計画や方針に基づき推進していくこととなりますのでご理解ください。
8	基本目標2－(2) 「観光振興PR事業の推進及び組織の連携」	観光による流入人口(交流人口)だけでなく、創業・空き家対策・農商工連携など、分野を横断し、Iターン希望者等を定住人口増加に繋げる取り組みが必要ではないかと。	方向性としてはご意見のとおりと考えています。本市では、住宅開発などにより、これまで人口が増え続けてきた中、人口減少の兆しが見え始めたところであり、定住促進はこれから始める新たな取り組みとして記載しています。まずは、観光の分野や基本目標2－(1)「移住・定住の促進」の中で、本市の強みである暮らしやすさのPRと知名度向上に努めることを掲げています。創業支援や空き家対策については、こちらも新たな施策として個別に総合戦略に掲げていますが、これらを連携した移住・定住の取り組みについては、本市に適した移住支援施策の調査を進めていく中で検討していく必要があると考えています。